

### 第3回 健康・福祉・教育分科会 会議内容

会 議 名	第3回健康・福祉・教育分科会
開 催 日 時	平成29年8月31日(木) 14:00~14:35
開 催 場 所	市役所本庁舎 14階 大会議室
出席委員氏名	別紙名簿のとおり (10名)
欠席委員氏名	なし
出席した市の職員氏名	別紙名簿のとおり (24名)
会 議 の 議 題	1. 第2回分科会での検討事項について 2. 基本計画(案) プラン5 施策27・28について 3. 市民意見提出制度での意見募集結果の報告について
会議の配付資料	別添のとおり
会 議 の 経 過	発言要旨は、別添のとおり
会議の公開・非公開	公開にて開催 (傍聴人 2名)

## 第3回 健康・福祉・教育分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

### 出席された委員

氏名	役職等
◎ 尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
○ 渡 部 晃 久	一宮市議会議員
太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
國 立 紗 代	一宮市小中学校 P T A 連絡協議会母親代表会 副会長
中 村 一 仁	一宮市議会議員
二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者

### 欠席された委員

なし
----

### 出席した市の職員

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、千田、成戸、野末、神山
福 祉 部	福祉課 橋本課長、高年福祉課 山田課長、介護保険課 坂野課長
こ ども 部	栗山部長、伊藤次長、保育課 鈴木課長、青少年育成課 山口課長
まちづくり部	加藤部長、公園緑地課 今枝課長
教 育 文 化 部	野田部長、総務課 堀課長、生涯学習課 岩田課長、スポーツ課 岡本課長、 教育指定管理課 善治課長、博物館事務局 竹田局長

平成 29 年度 一宮市総合計画審議会  
第 3 回 健康・福祉・教育分科会 次第

日時 平成 29 年 8 月 31 日(木) 午後 2 時

会場 一宮市役所本庁舎 14 階 大会議室

1. 開会

2. 審議

プラン 5

施策 27 「する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」

施策 28 「歴史・文化に親しめる環境を整えます」

3. 市民意見提出制度での意見募集結果の報告について

4. その他

5. 閉会

一宮市総合計画審議会

第3回 健康・福祉・教育分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

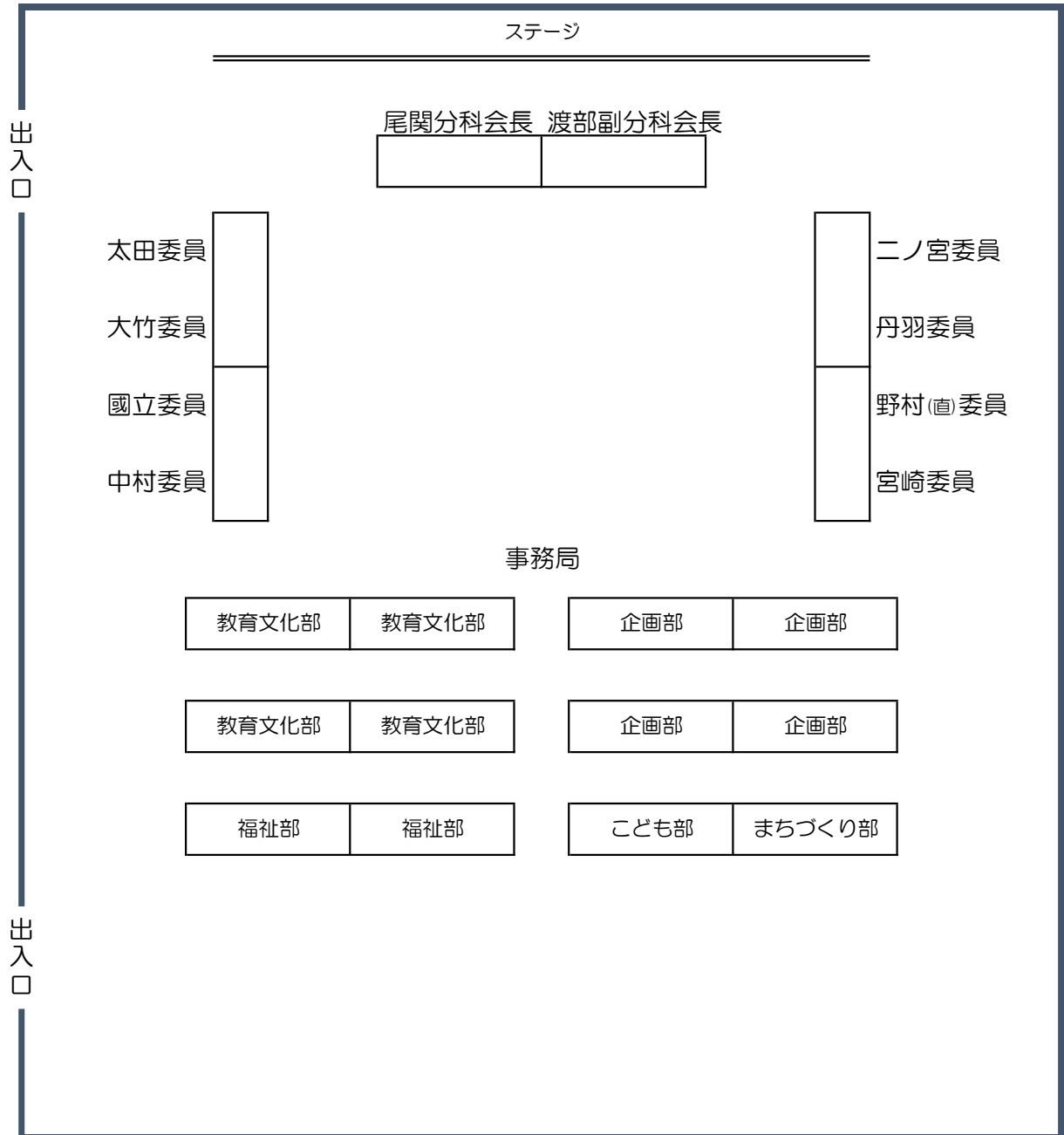
氏 名	役 職 等
◎ 尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
○ 渡 部 晃 久	一宮市議会議員
太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
國 立 紗 代	一宮市小中学校 P T A 連絡協議会母親代表会 副会長
中 村 一 仁	一宮市議会議員
二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者

事務局 出席者

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、千田、成戸、野末、神山
福 祉 部	福祉課 橋本課長、高年福祉課 山田課長、介護保険課 坂野課長
こ ど も 部	保育課 鈴木課長、青少年育成課 山口課長
ま ち づ くり 部	加藤部長、公園緑地課 今枝課長
教 育 文 化 部	野田部長、総務課 堀課長、学校教育課 栗本指導主事、 生涯学習課 岩田課長、スポーツ課 岡本課長、教育指定管理課 善治課長、 博物館事務局 竹田局長

# 第3回 健康・福祉・教育分科会

8月31日(木) 14:00～ 市役所本庁舎14階 大会議室



第2回 健康・福祉・教育分科会(平成29年8月2日) 検討事項一覧の修正

Plan1 ●施策4 1ページ 「No.1～8」の回答欄

※課題の4つ目の記載が抜けていました。

修正前	修正後
<p>【課題の全て】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 1～3 (略)</li></ul>	<p>【課題の全て】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 1～3 (略)</li><li>● 幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上とともに量的確保を図る必要があります。</li></ul>

開催日時	平成29年8月2日(水) 午後2時～4時10分
会場	本庁舎14階 大会議室

プラン1 施策4

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
1	「現状」2つ目、3つ目で介護サービスの費用の増大のことが書いてあるが、「課題」では書いていない。課題のどこかに介護費用の増大のことを書くか、「事業展開の方向性」3つ目を介護事業費の増大に対応する内容に変えてほしい。	<p>・「現状」の2つ目、3つ目とも、「介護費用の増大」が強調されている記載となっていました。超高齢社会が進んでいるなか、「介護需要の増大にどう対処するか、どのような仕組みが必要か」が重要な問題ですので、「課題」を再整理して次のとおり修正します。</p> <p>【現状3つ目】</p> <p>●75歳以上(後期高齢者)の人口割合が増加し続け、平成37年頃には、団塊の世代の人が全て75歳以上となるため、介護の需要が更に増加することが見込まれます。</p> <p>【課題の全て】</p> <p>●高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターをはじめとする多様な主体による支援体制を整備し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。</p> <p>●介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。</p> <p>●高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につなげる取組が重要です。</p> <p>【事業展開の方向性3つ目】</p> <p>タイトルに「適正化」を加え、次のとおり修正します。</p> <p>●介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化</p> <p>【用語説明】</p> <p>・「課題」の修正に合わせて、「用語説明」の「ケア」の記載を削除します。</p>	高年福祉課 介護保険課
2	「課題」2つ目を「介護する家族の負担を軽減しつつ」と書き入れるなど、介護をする家族側のことについても書いてはどうか。		
3	厚生労働省では、共助・互助での助け合いを重視する流れとなっているので、新たな介護の担い手づくりのことを現状か課題のどこかに書き入れてほしい。		
4	「課題」2つ目は事業展開の1つ目(安心)と2つ目(いきいき)の両方の内容につながると思うので、「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう」など分かりやすいよう形容詞を加えてほしい。		
5	「課題」3つ目「地域住民」という言葉は、包括支援の観点からは理解できるが、他施策と表現を合わせて「市民」等にしてはどうか。		
6	「課題」3つ目「関係団体・事業者等」の「等」に何が含まれるのか分かりやすいように記述してほしい。		
7	「課題」3つ目「地域ぐるみのケア体制」の「地域」とは「町内会・自治組織など」、今あるものを活かしていることを書いてはどうか。		
8	地域包括支援センターはあるだけでなく、存在を知って、使ってほしい。「認識率」を指標としている自治体もあるので、指標に加えるか、現状と課題の文言に加えるなどしてほしい。		

9	「生活支援体制整備推進事業」の事業名の中に、「推進」という文言を取るべきではないのか。	「推進」を削除し、事業名を「生活支援体制整備事業」と修正します。	高年福祉課
10	事業名に「としより」「老人」が入っているが、あまり使わない方がよいのではないか。「シニア」「高齢者」などの言葉に置き換えてはどうか。	「としよりの家等運営事業」のとしよりの家等には「としよりの家」、「老人いこいの家」、「つどいの里」などの高齢者福祉施設を総称していますので、「高齢者福祉施設運営事業」に変更します。 「老人クラブ補助事業」は、老人福祉法に規定されたもので、補助対象団体である「老人クラブ」が、その名称を使用していますので、現行のままとさせていただきます。	高年福祉課
11	成果指標「認知症サポーター養成講座の累計受講者数」は、人口38万人に対して、目標値25,000人は適当なのか。もっと多くできないか検討してほしい。	厚生労働省から認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の数値目標の更新についての通知(平成29年7月5日付)があり、平成32年度末の目標を1,200万人としています。 この数値を一宮市に置き換えると36,000人のサポーター数となるため、「目標値」を「36,000人」に修正します。	高年福祉課
12	「いかに元気に生きていくか」という視点で、「自立率」等の指標を入れるべきではないか。	成果指標③「地域密着型サービス施設数」を「65歳以上で介護サービスを利用している人の割合」に変更します。  【基準値と目標値】 基準値:12.9% 目標値:21.0%  【指標数値の算出方法】p92 ・各年度9月に介護サービス(居宅、施設、地域密着型、総合事業(平成29年度から))を利用した65歳以上の人数/各年度の9月末現在の65歳以上の人口×100	介護保険課

### ※事務局から会議後の修正

内容	担当部署
<p>・指標②「地域の高齢者が出かけたいような通いの場の箇所数」の修正 【目標値】 「300か所」を「380か所」に修正</p> <p>(理由) 国の介護保険、地域支援事業実施要綱によると住民主体の通いの場は、人口1万人に概ね10か所を目標としており、当市は人口38万人のため、380か所とします。</p> <p>【算出方法】p92 文章中の「いきいき・ふれあいサロン」の部分を「ふれあい・いきいきサロン」に修正</p>	高年福祉課



## プラン1 施策5

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
13	表「障害者手帳所持者数の推移」の「療育」と用語説明の「療育」の説明が合わない。	表「障害者手帳所持者数の推移」の種別の欄を、上から、「身体」を「身体障害」、「療育」を「知的障害」、「精神」を「精神障害」に修正します。	福祉課
14	障害児の保育の受け皿がない、保育開始時刻が遅いなどにより、障害がある子どもの家族が社会復帰できないという事例がある。家族の復帰のことについても盛り込んでほしい。	障害児のいる働く親の社会復帰への支援として、障害児保育を実施しています。家族(介護者)の社会復帰支援については、障害児保育に限られない面もあり、総合計画での記載は難しいと考えますので、現行のままとさせていただきます。	保育課

## プラン5 施策24

※ 施策24は指摘内容を受け、後述(p6、7)のとおり全面改訂します。

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
15	非行少年の人数が増えているのか減っているのかなど、県内や一宮市の状況を踏まえ、現状を書き直してはどうか。また、現状と課題、事業展開の方向性の関連も考えながら、全体の構成を再考されたい。	本施策において重要視する非行を「初発型非行」と明確にした上で、数値変化のわかる表を掲載し、全体の構成を見直しました。 また、用語説明に「初発型非行」の説明を追加します。	青少年育成課
16	「青少年」の後に「(39歳までの人)」と加えるなど、39歳以下の人のことを指していることが分かるように書いてほしい。	「子ども・若者総合相談」では、「39歳まで」を対象としているため、当初、本施策でもこれを踏まえていました。	青少年育成課
17	この施策は子どもの健全育成のことなのか、引きこもりなど39歳以下の人の若者対策の話なのかどちらなのかかわかりにくい。より重点をおいている方を中心に書くと良いのではないか。	しかし、内閣府では「青少年」は「青年期まで」を指し、「30歳未満」としていることから、本施策での対象者を「30歳未満」と変更して全体を見直しました。 また、用語説明欄にこの旨を「青少年」の説明として記載します。	
18	地域での見守り支援は学校だけでなく、学校外でも青少年のふれあいの場をつくる行事などもやっているの、その点も加えてはどうか。	「事業展開の方向性」に、地域の青少年健全育成啓発活動への補助事業として実施している「地域青少年育成会活動助成事業」を追加します。	青少年育成課
19	「課題」2つ目の「他機関との連携」は、「警察・学校」など、分かるように補足してほしい。 また、「相互の情報共有」は何をしているのか分からないもつと内容を充実させてほしい。	具体的な表現になるよう文面を全面的に見直しました。	青少年育成課

20	<p>「課題」1つ目、「相談先の周知が必要だ」とあるが、相談先の確保が十分できているとは思わない。自殺対策等も含めて、「相談先の確保、周知」などと書き加えてほしい。</p>	<p>相談先は市のみならず、国、県においても様々設置されていますが、対象者に情報が十分に届いていない状況が見られます。 相談機関の機能を活かすためには、「相談先の周知」が最重要と考えるのでこのままとさせていただきます。</p>	青少年育成課
21	<p>「課題」3つ目、「機会」の部分は、ある1点のように感じるので、「環境」にしてはどうか。また、「子ども会」は地域のコミュニティとして非常に重要だと思うので、子ども会のことも書き加えてほしい。</p>	<p>表現を「機会を増やす」を「環境を整備する」に修正します。 また、「子ども会」についても記載します。</p>	青少年育成課 子育て支援課
22	<p>本文は、深夜徘徊など、イレギュラーなケースを中心に書いているように感じる。健全に成長してきた子が気づかず悪い道に行かないようにするための啓発活動をしているのであれば、そのことも書き入れてほしい。</p>	<p>小中学校を通じて児童生徒と保護者に啓発活動を行っているので、本文に記載します。</p>	青少年育成課
23	<p>インターネットやメディア教育についても周知してほしい。</p>	<p>インターネットやメディア対応策について、本文中に記載します。</p>	青少年育成課
24	<p>成果指標「相談の終結率」で、「解決した」ものだけでなく、「解決する見込み」と判断したものも含まれていると思うので、「解決した」ものだけを算出根拠としてはどうか。</p>	<p>成果指標①を「子ども・若者総合相談窓口の相談者数」に変更します。 （「解決した」という判断は、どの時点をとらえるかで変わってしまい、定義が困難であり、また、状況により変化する要素が大きいと考えます。）</p> <p><b>【基準値と目標値】</b> 基準値148人 目標値180人</p> <p><b>【指標数値の算出方法】</b>p95 子ども・若者総合相談窓口で受けた電話・面談・訪問相談のうち対象者が30歳未満である場合の相談者の実人数（継続の相談者は、1回のみ計上）</p> <p>また、「子ども・若者総合相談窓口の相談の内訳」のグラフを追加します。</p>	青少年育成課

25	<p>グラフにある「非行少年」と指標の「若者」は同じことを指しているなら、分かるように表記を合わせてほしい。</p>	<p>成果指標②を「初発型非行の検挙人数」に変更します。</p> <p><b>【基準値と目標値】</b> 基準値98人 目標値70人</p>	
26	<p>成果指標の「若者の検挙・補導件数」の目標値は適当であるか。</p>	<p><b>【指標数値の算出方法】</b>p95 一宮警察署管内の非行少年等の補導概況のデータのうち、刑法犯少年の初発型非行の4罪種(万引き・オートバイ盗・自転車盗・占有離脱物横領)の検挙人数</p>	青少年育成課
27	<p>グラフにある「非行少年」「不良行為少年」と、指標の「若者の補導件数」を見比べると分かりにくい。指標名の末尾に「(刑法犯・特別法犯少年)」と加えるなど分かるようにしてほしい。</p>	<p>また、グラフを指標と関連のある「一宮署管内の初発型非行の検挙人数」の表に変更します。</p>	
28	<p>「子ども会」は維持が大変であると聞く。参加人数や団体数を成果指標に入れてはどうか。</p>	<p>成果指標③として「子ども会事業の実施数」を指標とします。 (子どもの人口が減ることから、参加人数は指標として適当でないと考え、参加できる機会の提供という観点から、この指標とします。)</p> <p><b>【基準値と目標値】</b> 基準値59回 目標値59回</p> <p><b>【指標数値の算出方法】</b>p95 一宮市児童育成連絡協議会が関連する子ども会事業およびジュニアリーダー事業での各種行事、研修会、派遣等の実施数の合計</p>	子育て支援課 青少年育成課

## 子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくれます

### 現状と課題

#### 【現状】

- 青少年やその関係者に、悩みを抱えながらも近くに相談できる人がいない、相談できる場所がわからないという状況があり、特に中高生にあっては不登校への支援が本人につながらず、ひきこもりになってしまうケースもあります。
- 未成年の健全育成に向けて、市民運動や啓発活動および市内各所での街頭指導活動などの事業を実施しています。
- スマートフォン等の急速な普及は、利便性の向上をもたらした反面、未成年の非行や犯罪被害に多大な影響を及ぼしています。
- 未成年の犯罪で過半数を占めるのは、初発型非行と呼ばれる万引きや自転車盗等です。
- 核家族化や高度な情報化が進むなか、子どもたちが実際の体験活動を通して他者との交流を深める機会が少なくなっています。

#### 【課題】

- さまざまな悩みを抱える青少年やその関係者が必要なときに相談できるよう、相談先の周知が必要です。
- 未成年の健全育成の意識を市全体に浸透させていくためには、地域や学校と連携しつつ、継続的に啓発活動を進めることが重要です。
- 未成年や家庭に対し、学校、警察と協力して、未成年の犯罪被害の現状、非行防止の取組やインターネット・メディア対応策等の情報提供をしていくことが必要です。
- 子どもたちが大人も交えて交流する子ども会などの地域活動を維持し、子どもたちが共に体験や実習活動ができる環境を整備することが必要です。

#### ■ 子ども・若者総合相談窓口の相談の内訳



※対象者が30歳未満の相談のみ抽出  
資料：一宮市（平成27年度）

#### ■ 一宮警察署管内の初発型非行の検挙人数

	平成25年	平成26年	平成27年
総数	102人	90人	98人
万引き	28人	40人	48人
オートバイ盗	0人	5人	7人
自転車盗	43人	24人	27人
占有離脱物横領	31人	21人	16人
刑法犯少年全体に占める初発型非行の割合	54.0%	59.2%	58.7%
参考：刑法犯少年の総数	189人	152人	167人

※占有離脱物横領：遺失物、漂流物などの占有を離れた他人の物を横領した犯罪のこと

資料：一宮警察署

## 事業展開の方向性

### ●気軽に相談できる場の充実

子ども・若者総合相談事業、子ども悩みごと相談事業

### ●地域と共に行う啓発活動

青少年健全育成事業、地域青少年育成会活動助成事業

### ●子どもたちが体験等を通して成長できる場の提供

子ども会育成事業、ジュニアリーダー養成事業



ジュニアリーダー研修会

## 成果指標

指標名	基準値	目標値
①子ども・若者総合相談窓口の相談者数	148人	180人
②初発型非行の検挙人数	98人	70人
③子ども会事業の実施数	59回	59回

## 市民の体感指標

指標名	基準値	目標値
子どもが社会性を身につけていると思う人の割合	62.9%	—

### 関連する個別計画

- 一宮市子ども・子育て支援事業計画

### 用語説明

- 青少年  
内閣府では、青少年を「青年期（30歳未満）まで」としていることから、本施策においても30歳未満とする。
- 初発型非行  
犯行手段が容易なことから、罪の意識が薄く、軽い気持ちで行われるため、徐々に犯行がエスカレートする傾向があるとされる非行のこと。統計上は「万引き」「オートバイ盗」「自転車盗」「占有離脱物横領」の4種類をいう。

### 市民が考えた

#### 「私たちにできること」



- 子どもたちに声かけするなど、地域で子どもを見守る環境をつくる

## プラン5 施策25

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
29	「現状」3つ目、「躯体(建物本体)」は柔らかい表現に変えたほうがよい。また、「非構造部材」という言葉の前に言葉を補足した方がよい。	「躯体」を削除し、「建物本体」のみの記載とします。また、「非構造部材」の前に「照明器具等の」を加えます。	教育文化部 総務課
30	空調とトイレのことしか書いていないが、グラウンドやプールの整備など、他にもやっていることを書いた方がよい。	ご指摘のとおり施設整備は、記載事項だけではありませんが、重点課題として計画的に実施していることを中心に記載したいと考えますので、現行のままとさせていただきます。	教育文化部 総務課
31	「課題」の1つ目と2つ目は同じことを言っているので、書き換えた方がよい。 (例:「課題」の1つ目を「現状」に移すなど。)	「課題」の1つ目と2つ目を1つにまとめ、次のとおり変更します。	教育文化部 総務課
32	昭和30年以前の建物のこともグラフでは挙げてあるが、校舎など長寿命化改修するのか、建替するのか本文では分かりにくい。	【変更後】 中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、昭和40年代以前に建築された施設については、改築等の検討を行い、昭和50年代以降に建築された施設については、長寿命化改修に取り組むことが喫緊の課題です。	
33	「課題」2つ目「長寿命化改修等」の「等」は何を指すのか分かりにくいので、前に補足するなど具体的に書いてほしい。		

### ※事務局から会議後の修正

内容	担当部署
「関連する個別計画」の「学校施設の個別長寿命化計画」の記載を削除します。  (理由) 「関連する個別計画」欄には、現在策定済みもしくは策定中の計画を掲載していますが、当計画は策定が未着手のため	教育文化部 総務課

## プラン5 施策26

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
34	「課題」を受けた「事業展開の方向性」の記述にするべきである。 (「課題」と「事業展開の方向性」が合っていない。)	「事業展開の方向性」の項目を上から順に次のとおり変更します。 ●未来に生きる力の育成 ●家庭・地域社会・学校の連携強化 ●教員の指導力の向上 ●笑顔で登校できる学級・学校づくり	学校教育課

35	教員への負担が大きく、厳しい状況にあると思うので、「課題」の3つ目に「教員の負担を軽減しつつ」というような文言を加えてほしい。	「プラン5」は「未来の人財を育てる」ことに視点をあてたものですので、「課題」への「教員への負担軽減」の記載の追加は適当でないと考えます。しかしながら、教師の負担軽減については十分に対応していきます。	学校教育課
36	「特色ある教育活動」の内容として、「課題」の1つ目に「国際社会や科学技術の向上に対応できる」ということを付け加えてほしい。	「課題」の1つ目を次のとおり修正します。 「●変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちが国際社会や科学技術の向上に対応し、自信を持って未来を切り拓き、より良い社会を作り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。」 また、「現状」と「課題」の内容が対応するように、「現状」の1つ目と3つ目の位置を入れ替えます。	学校教育課
37	「課題」4つ目の「専門家等と連携」をするとは誰のことなのか分かりづらい。「教員、保護者、子ども」など、主語が分かるような書き方に変更してほしい。	「課題」の4つ目を次のとおり修正します。 「不登校やいじめなど悩みを抱える子どもや特別な支援の必要な子どもや家庭に適切に対応するため、保護者・教員・専門家との連携が必要です。」	学校教育課
38	「現状」に不登校のことも記述があるので、「課題」にも入れるべきである。「課題」の4つ目に加えられないか。		
39	「特色ある教育活動」とは、ICTだけではないと思うので、ICT以外の指標(英語、不登校など)も加えられないか検討してほしい。	成果指標③として「英語テストで8割以上正解できた児童の割合」を追加します。 <b>【基準値と目標値】</b> 基準値:73.2% 目標値:80.0% <b>【指標数値の算出方法(p92)】</b> 英語テストで8割以上正解できた小学校3、4年生児童数/小学校3、4年生全児童数×100(単年度ごとの集計)	学校教育課
40	「事業展開の方向性」の1つ目に他の事業も追加すべきである。	「事業展開の方向性」の1つ目に、「英会話指導講師・英語指導講師派遣事業」を追加します。	学校教育課
41	学校運営協議会は、特色のある事業であるので、もっと見える形にすべきではないか。	用語説明に次のとおり「学校運営協議会」を追加し、「不登校」の説明を削除します。 ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするために置かれる機関のこと。地域住民・保護者・学校の教職員等で構成される。	学校教育課

発 言 要 旨

企画部長

皆さん、改めまして、こんにちは。時間前ではございますけれども、皆さんお揃いでございますので、ただ今から、総合計画審議会分科会を始めさせていただきます。

皆さん本日は、大変お忙しい中、また、暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今日は8月31日、明日からはもう9月ということで、学校では新学期が始まるということでございます。8月31日ということを知りますと、何となく学生の頃は、少しちょっと寂しいような、憂鬱な気分にもなったということも思い出としてございます。9月に入りますと、少しずつ暑さの方も和らいで、秋らしくなってくるのではないかとというふうに思っております。秋と言いますと、食欲の秋、読書の秋、芸術の秋といろいろ楽しいこともあります。芸術の秋ということで、少しご紹介をさせていただきますと、ちょうど今、この14階の会議室を出てすぐ左側のギャラリーのところで写真展をやっております。「私の好きな富士山」ということで岩田忠夫さん、市内の小学校の元先生でございますけれども、その方の写真展をやっております。私も、見させていただきましても、素晴らしい力作ばかりが並んでおります。まだご覧になっていない方がお見えでしたら、時間がありましたら、会議の後にご覧いただければよろしいかと思います。

さて、今日は、3回目の分科会ということでございます。他の分科会も、3回目を終えまして、いろいろ頂いた意見を取りまとめて検討を進めているところでございます。今日の部分も含めまして取りまとめを行いまして、9月下旬には審議会全体会を行う予定で、今、進めているところでございます。それでは、尾関分科会長様に取りまわしの方、よろしく願いいたします。

分科会長

ただいまより、「第3回健康・福祉・教育分科会」を始めさせていただきます。

審議に入ります前に、事務局からの報告をお願いいたします。

企画政策課長

それでは、配付資料でございますが、お席に本日の次第・委員名簿・配席図と、「市民意見提出制度での意見募集結果」をお配りしておりますのでご確認ください。

また、「基本構想(案)」及び「基本計画(案)」、事前にお送りしました「第2回分科会の検討事項報告書」をお持ちでなければお申し出ください。



分科会長	<p>ありがとうございました。それでは、審議に入ります前に、事務局から、第2回分科会の検討結果があらかじめ委員さんに送られていたと思いますが、そのことについて、ご質問があればお伺いいたします。</p>
企画政策課長	<p>事務局より1点訂正がございます。 先般、お送りしました検討事項一覧の1ページ目、真ん中あたりをご覧ください。「課題の全て」という項目において、課題としまして黒丸3つしかございませんが、正しくは4つございまして、お配りした修正表のとおりでございますので、お詫びして訂正いたします。</p>
介護保険課長	<p>申し訳ございません。もう1点、訂正をお願いいたします。事前にお送りさせていただいております、「検討事項一覧」の2ページ、「プラン1 施策4」の12番の項目でございます。新しく指標を変えさせていただいておりますが、そちらの「基準値と目標値」の「目標値」のパーセンテージが誤りまして21.0%と記載がございますが、17.0%に訂正をお願いいたします。</p>
分科会長	<p>はい、ありがとうございました。 それでは、ご意見・ご質問がある方は、挙手にてお願いいたします。</p>
分科会長	<p>では、ないようでしたら、次に進めさせていただきます。第2回分科会の検討事項につきましては、以上とさせていただきます。</p>
企画政策課長	<p>ここで、第2回分科会の関連部署の職員は退席いたしますので、ご了承ください。</p> <p><b>【第2回分科会の関連部署 退席】</b></p>
分科会長	<p>はい、それでは、基本計画の審議に移ります。 まず、68ページと69ページの「施策27・する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
二ノ宮委員	<p>「スポーツ活動を支援します」というこの施策に関しては賛成という立場で、ちょっと聞いていきたいんですけど。まず、例えば現状のところ「スポーツを実施している成人の割合」ってあるんですが、</p>

<p>スポーツ課長</p>	<p>この時のスポーツっていうのは何を指しますか。</p> <p>スポーツは、捉え方によって多種多様でございまして、アンケートに答える方の、自分がスポーツと捉えるものについての活動、という認識でございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>市民のアンケートにおいての数値だ、ということですよ。今回この「スポーツ活動を支援します」の中で見ていて、スポーツってどこまでの概念でとってみえるのかというのが非常に分かりづらくて。例えば、右のページに行きますと、生涯スポーツと競技スポーツとありますよね。生涯スポーツ、まず、ここから聞きたいんですけど、レクリエーション、ニュースポーツ、ペタンクなど、で、丸がこれ付くんですよ、多分、文章として。一旦これ切れるんですよ。この文章がよく分からないんですが。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>そのとおりです。レクリエーション、ニュースポーツで、まずそういうものだというので、ここには句点が付きます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>そうすると、その次の文章がですね、レクリエーションを目的に、誰でも気軽に参加できるスポーツのことが、出てくるんですよ。レクリエーション自体がスポーツとして捉える、つまり、その行動自体を、簡単に言うと、例えば、散歩したり、色んなものを楽しんで歩いたり、そういうものもレクリエーションになるんですけど、これは、レクリエーションのために参加できるスポーツって言っているの、ここで何を言いたいのか、僕ははっきり言って理解ができなくなっちゃって。ある意味ではレクリエーションという行為を捉えていて、ある意味では、疲労回復であるとかそういう意味でのレクリエーションという捉え方をしているのかなと思うんですけど、文章を読んでいるとですね、非常に分かりづらい。たぶん、レクリエーションというのがどのくらい及ぶのかって話なんですけど、通常で言うなら、当然、この場合、スポーツなんだから、「身体を動かすようなレクリエーション、全て」という概念だなと思うんですが、そこらへんの全体に及ぶと非常に分かりづらい。だから、「そもそも、スポーツって何？」って、つい思っちゃいますよね。スポーツをどこまでの概念で捉えているのか。例えば、第6次総合計画を見せてもらいましたけれど、第6次だと、日々の健康づくりの中には1つの施策として「スポーツによる健康増進」というのがあって、ここには最初ウォーキング事業</p>

<p>スポーツ課長</p>	<p>っていうのが出てくるから、当然、そういうのもスポーツとして広い目で捉えているなって思うんですが。そういうふうでよろしいでしょうか。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>はい、その通りでございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>スポーツというのは運動という意味でいいのかなと、僕は思っているんですが。そういう話で少し議論させていただきますけれど、例えば、「課題」の方へ行きますと、第1「生涯スポーツや競技スポーツへ参加できる機会の充実を図るとともに、スポーツ施設の効率的な運用に」云々って、スポーツ施設というのは、今日も公園の担当が来てみえていますけれど、公園は入るんですか。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>公園の中のスポーツ、体育施設も入ります。公園そのものにも、いわゆるウォーキングとかですね、そういったコースもございますので、広い意味で入るという認識しております。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>という話であるならば、スポーツ施設の前に、「体育館、運動場、公園等の」というのを付けてもらってですね、要はスポーツがこういった範囲のものを考えているかはっきりして報告したほうがいいと僕は思うんですけど。ずっと読んでいくと競技スポーツは当然のことなんですが、生涯スポーツであるとか、あるいは最初の話でもそうなんですが、運動をしている成人の割合っていうのは非常に良く分かるんですが。「スポーツを実施している」っていう、ここで書いてあって、例えば、「成果指標」の方は「スポーツ活動をする」と、こうなると体育施設を使っている市民の数となっていますので、ここで1番言いたいのは、スポーツとは何を捉えてスポーツとしているのか。これを明確にできないかなと。まずそれが1点目です。</p> <p>次なんですけれど、例えば用語説明のところでもそうなんですけど、「どこでも気軽に参加できる」スポーツのことって書いてあるんですけど、どこでも気軽に「できる」の方がいいのかなあと。参加っていうと何かあってそこに入らなきゃいけないというそういう行為ですよ。自分でジョギングしたりするのは、スポーツじゃないのかという話になるので。その訂正もお願いしたいなと。</p> <p>で、次に行かせていただきますけれど、「現状」の2つ目なんですけど、一宮市の子ども体力が比べて低いということなんですけど、今一番問題になっているのは、体力自体がどんどん低下していると。こ</p>

	<p>これは全国的な傾向としてね。まず、そういった現状があった中で、さらに、その低下している中でも、さらに低いわけですので、そういった現状自体、運動能力が下がっていますよ、という事実をまず入れていただきたい。というのは、運動しなきゃいけないよね、どんどん体力下がってるよね。という話ですので、それをまず一つお願いしたいと思います。あと、ここで言うておきたいのは、「課題」のほうに公園等を入れてもらえれば、自分で色々やる運動もスポーツなんだなという話になりますので、そういう形にしてもらえば、だいたい分かるのかな。とりあえず、私の方からは以上です。</p>
分科会長	<p>今の二ノ宮委員の提案・ご質問についてのお答えはありますか。</p>
スポーツ課長	<p>はい、そのように訂正等させていただきます。</p>
丹羽委員	<p>今のことと関連しているんですけど、68 ページの最初の「現状」の、最初の「週 1 回以上スポーツをする」とありますけれど、例えば、これを括弧して運動とかですね、スポーツと運動というのは同じような意味というふうにすると分かりやすいかなと思うんですが。</p> <p>もう一つ、この運動する理由っていうんですかね、現状として子どもの体力・運動能力が低下しているということがありますよね。ですけども、高齢者あるいは中年の人において、運動が重要だということ、このところに書いといた方がいいですね。どうして運動が必要かと。例えば、糖尿病の予防、あるいは、高齢者の認知症とかですね、あるいは、中年のメタボだとかね、そういった、生活習慣病の予防にこの運動が必要であるというところ、どうして運動が必要なのかということ、ひと言書いといた方が良いというふうに思います。以上です。</p>
分科会長	<p>他にいかがですか。</p>
中村委員	<p>2 点程ございまして、1 点目は、68 ページの「現状」のところなんですが、「週 1 回以上スポーツを実施している成人の割合は、県の 45.5%に対して本市では 32.1%と低くなっています。」ということなんですが、この、本市の 32.1%、この数値はこんなに低かったかなと思うんですけど。この 32.1%とは、だんだんと下がってきて 32.1%なのか、上がってきて 32.1%か、どちらになってきているのか教えてください。</p>

<p>スポーツ課長</p>	<p>動向は少し上がりつつあると思っています。この 32.1 という数字は、まず「過去 1 年間にスポーツをしたことがある人」が 54.7%。そのうち「週 1 回以上運動する人」が 58.7%。掛け合わせまして 32.1%という数字が出ておまして、これは少し上がってきているというふうに思っています。</p>
<p>中村委員</p>	<p>分かりました。上がってきているなら良いかと。もう一つ気になるのは、「成果指標」のところなんですけど、「スポーツ活動をする市民の数」ということなんですけど、この「成果指標」で求めているのは、市民、つまり一宮市民が活動していることなのか、一宮市で活動している人か、どちらに力点を置いて今回目標を立てられているのかなと思おまして。お願いします。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>まず、この「成果指標」の数字は、一宮市内の公共施設、公共のスポーツ施設、学校開放も合わせた数、それに合わせまして、県営施設であります「いちい信金スポーツセンター」の利用者数ということで、一宮市民、いわゆる在住市民ということが一番主眼に置きたいんですが、この数字の中にはですね、市外の方も入っておるかもしれません。より近い数字ということで、この数字を出しております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>恐らく、市民の数ということで出したほうがよろしいと思うので、先程も二ノ宮委員からの話で、このスポーツ活動をする場所というのは、公園とかも入ってくるようになってくると、本当はもっと人数は増えてくるのかな。そうすると、より市外の人的人数も増えてくるのかなと思っています。むしろ、市民の人をもっと反映するような、例えば、ここにたまたま表があるからお伝えするんですが、「各種スポーツ事業の参加者数」の方が、実際に一宮市民の数に近いのではないかなとも思います。より一宮市民のスポーツをする活動、スポーツをされている数分かるような「成果指標」に変えていただくようにご検討をお願いします。以上です。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>「事業展開の方向性」ということで、スポーツ活動の支援ですので、いろいろスポーツをこうやって事業に挙げてくのも分かるんですが、スポーツをするためには「課題」に書いてありますようにスポーツ施設が当然要りますよね。ですから、そういった施設整備の話も、若干、この「事業展開」の中に入れてもらえるとありがたいなと思うんです。</p>

	<p>けれど、今、産業体育館の建替えとかいろいろ取り組んでいらっしゃいますよね。もちろん、総合体育館も、あれ何次総合計画からあったんだろうか。昔々からあるようなものが、やっと、数年前にできましたし。そういう意味では施設が非常に充実してきていますので。そういった意味の、施設に関すること、どういった書き方かは別としまして、やはり、そういった「場」がないとできないわけですので、是非そういったものを少し加えていただきたいなと思います。これは、特に回答は結構ですので。お願いします。</p>
分科会長	<p>他にご意見はございませんか。</p>
教育文化部長	<p>子どもの体力が全体的に落ちているという話がありまして、ちょっとろ覚えなんですけど、種目によってバラつきがある、というのが実際だろうと思います。確か、反復横跳びのようなものとかは、いい数字が出ていて、逆に投げるとか、そういうものが低下してきていると読んだ覚えがありますので、きっちり調べて入れていきます。</p>
分科会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、他にないようですので、「施策 27」については以上とさせていただきます。</p> <p>次に「施策 28」に移りたいと思います。70 ページと 71 ページの「施策 28・歴史・文化に親しめる環境を整えます」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
二ノ宮委員	<p>歴史・文化は私も非常に大切だと思っていますし、是非、これからも、色々なこういった保存活動等をしていただきたいという前提でお話させてもらいます。</p> <p>ここで、自分が気になるのはですね、PRとか知ってもらってという話が、ほとんどない。つまり、歴史も文化も知らずにどうやって親しむのか。普通でいくと、こういったものがあって、こういった歴史があつてっていうのがどっかになきゃいけないですよ。今、私が知っている限りでは、観光協会のホームページに、「観光と歴史」「観光ガイド」「伝承・歴史を訪ねる」とかいうページがありまして、そこに「遺跡・史跡」とか「城跡」とか「伝承」とか「偉人の史跡」とか「神社仏閣その他」というふうで、みんな載っているんですね。</p> <p>本来こういったものは教育文化部の方で本当はあってもいいのかなど。観光も当然、そういった視点でやっていますけれど、少なくとも歴史とか文化っていうのは、本来は、教育文化部だと学芸員さんみ</p>

	<p>たいな本当の専門家もいますので、本当は連携して、「こういった歴史があるんだよ。」ということを知らせるのが、僕、最初だと思うんですよね。ところが、今回はこの「環境を整えます」の中には、そういった、「市民に知ってもらおう」という話がほとんど出ていない。例えば、施策の「事業展開の方向性」を見ると「PRの推進」。何があるかなと思うと、いろんな事業をやっているものだから、「こういった展示事業に関してPRしていきます」という意味の、たぶん「PR」だと思うんですね。それ以外何にもないものですから。そういう話ではなくて、本来の歴史とか文化、いろんな、当然、歴史としてありますよね、昔から一宮市にみんな住んでいるわけだから。そういう話を、まず市民に知ってもらわないと、「親しめるかどうか」というのは非常に疑問になってくるんですね。だから、「市民に如何に知ってもらおうか」が一番僕は重要だと思っているんだけど。そうした中でも教育文化部のいろんなものにはなくて、今の経済部の観光協会のページ、あそこが一番詳しいのかな。で、今日の朝、見ていたんですけど、所在地とか、どこの駅で降りてどこへ行くかとか、結構いろいろ載っているんですね。ああいったものを本当は教育文化部も一緒になって学芸員さんも入れて、より良いものにしてもらって、皆さんに知らせてほしいというのが今回のこの事業で私が一番思うことですので、そこら辺の検討をお願いしたい。</p>
<p>博物館事務局長</p>	<p>今、委員のおっしゃられたとおりでありますので、今後、教育文化部からも積極的なPR方法等を検討させていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>よろしくお願いたします。「市民が考えた私たちにできること」のところにも、「子どもの頃から地域を知り、地域に関心を持ち、文化財などに親しむ」とありますので、そういうページ等を作って、「一宮市にはこういった歴史があるんだよ。」「こういうことがあって、偉人がここにいたんだよ。」っていう話を、是非、お願したいなと思います。以上です。</p>
<p>中村委員</p>	<p>課題のところ、今、二ノ宮委員がおっしゃったように、本当、PRをしていかないといけないと思うので、是非、書き加えていただきたいことを踏まえつつ、「課題」1つ目のところなんですけど、「高齢者など特定の年齢層に利用が偏っている施設や、参加者や観覧者等が少ない施設があるため、幅広い年齢層が興味・関心を持つきっかけを</p>

	<p>くる必要があります」というのがあるんですけど、これを見ていくと、恐らく、施設や催事についてのこと、催事っていうのはイベントの催事ですね、については書いてあるんですけど、実際、無形文化財、無形民俗文化財とか、お祭りとかも入ってきますので、そういったお祭りとかを見に来るといようなことも書き加えていただけるとありがたいかなと思います。</p> <p>それを踏まえて、もう一つ、「成果指標」のところ、この両方ともなんですが、まず一つ目「無形文化財・無形民俗文化財の保存を担っている人の数」ということですけど、後ろの数字を出した根拠を見ていきますと、96 ページですね、基本的には、保存会の会員さんとかそういったことですけど、但し書きで、「組織が町内会と重なる保存会は除き、純然たる会員で活動している保存会の会員数をとる」とか書いてあってですね。今回、有形、無形民俗文化財とか、除外されてしまっている文化財っていうのはいくつくらいあるんですか。結構あるんですか。分かれば、どこの文化財が除外されているか教えてください。</p>
博物館事務局長	127 人以外の人数ということで良いですか。
中村委員	はい。127 人以外の、どんな保存会とか民俗芸能、民俗文化財なのか教えてください。
博物館事務局長	申し訳ございません。127 人の根拠としての島文楽なり、ばしょう踊、宮後住吉踊、機織伝承会、一宮真清田というところは把握しておりますが、これ以外のところは、今すぐは回答できないんですけど。
中村委員	分かりました。結構です。そうすると、例えば、私が住んでいる西成連区ですと、瀬部の白台祭、水法の芝馬祭も入ってくると思うんですね。そういったところは今回、127 人には、保存会は両方ともあると思うんですけど、入っていないということによろしいですね。
博物館事務局長	入っていません。
中村委員	やっぱり、そういったところも、保存会があるから成り立っているというところもあると思います。子どもがやっている祭りではあるんですけど、保存会がなければ、正直、続いていきません。これは、私も確認させていただきましたし、地元の先輩議員にも確認させてい



博物館事務局長	<p>ただきました。ですので、こういう文化財、無形民俗文化財、無形文化財を継続していくためには、そういった保存会が少なくともあるのであれば、除外せずに、目標値にいれておくべきではないかと思しますので、ご検討をお願いします。</p> <p>検討させていただきます。</p>
中村委員	<p>もう一つ、「博物館等の入館者数および催事参加者数」というのにおきましても、算定根拠の 96 ページを見ていきますと、博物館とかに来られた方の人数とか書いてありますけれど、これも、お祭りとか、見に来られた方、恐らく、主催者発表になってくるとは思いますけれど、そういったものをやっぱり入れていくべきではないかな。入れられるのであれば、入れていただければな、と思しますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。他にご質問、ご意見どうでしょうか。それでは、ないようですので施策 28 は以上とさせていただきます。これで、施策についての審議はすべてこれで終了いたしました。続きまして、次第 3「市民意見提出制度での意見の募集結果」について、事務局より報告をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>(意見募集結果について概要説明)</p>
分科会長	<p>今、報告がありましたけど、この件については、いかがでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>分科会で審議いただく事項については、本日の分科会ですべて終了いたしました。それでは、今後の予定について、事務局より説明をお願いします。</p>
企画政策課長	<p>本日の分科会で審議いただきました件で、検討を要するものにつきましては、後日、検討結果をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、その検討結果に関し、ご質問等がある場合は、次回の分科会がございませんので、事務局の方に直接ご連絡ください。</p> <p>次回、皆様にお集まりいただくのは、第 2 回全体会となります。</p> <p>全体会では、各分科会でこれまでご審議いただいた内容につきまして、各分科会長様からご報告いただき、審議会としての答申を取りま</p>

分科会長

とめていただく予定です。

改めて通知をお送りしますが、全体会は9月22日(金)の午後2時から、一宮市役所本庁舎14階大会議室、こちらにて開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後、計画書を作成する作業の中で、誤字・脱字などの内容に変更を伴わない字句の訂正などを行う場合がありますので、あらかじめご了承くださいと思います。

事務局からは以上です。

ありがとうございました。

第2回全体会で報告する、当分科会からの報告事項につきましては、私が事務局と相談しながら作成したものを、事前に皆さんに送付しますので、よろしくお願いいたします。

これまで、委員の皆様方には、大変熱心にご審議いただき、本当にありがとうございました。お陰をもちまして、当分科会に審議を付託された事項につきまして、無事、審議を終了することができました。

それでは、これをもちまして「健康・福祉・教育分科会」を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。